Ⅳ　学業成績評価基準

学生の学業成績の評定は、「群馬県立農林大学校学生の履修及び成績評定要領」により行うが、第5条3項の評定は次の基準により行うものとする。

1　教養科目、共通専門科目、コース専門科目（卒業論文以外の講義科目）

評価項目は、期末試験と授業への取り組み姿勢を基本とし、その他講師の独自の項目を加えることができ、100点を満点として評価する。

なお、期末試験はレポートで代替することができるほか、科目の性質により筆記試験以外の方法で代替することができる。

授業への取り組み姿勢	
出席状況 受講態度	欠席、遅刻、早退 授業への集中、授業の進行を妨げる行為等

（評価項目・配点例）

評価項目	評価割合
期末試験	７０点（７０％）
レポート（宿題）	１０点（１０％）
授業の理解度を確認する小テスト	１０点（１０％）
授業への取り組み姿勢	１０点（１０％）

2　実験・実習科目（課題研究、先進農林家等体験学習を除く）

評価項目は、授業への取り組み姿勢、習得した知識・技術で、100点を満点として評価する。

評価項目		評価割合
授業への取り組み姿勢	出席状況　　欠席、遅刻、早退 受講態度　　積極性、責任感、協調性等	７０点（７０％）
習得した知識・技術	知識の理解度、技術の正確さ	３０点（３０％）

3　その他

（1）卒業論文

評価項目は（やむを得ない場合を除き期限内の提出を条件とし）、論文内容、授業への取り組み姿勢で、100点を満点として評価する。

評価項目		評価割合
論文内容	構成、論旨の一貫性、内容の充実度 自己主張の程度、引用文献の使用方法	８０点（８０％）
授業への取り組み姿勢	出席状況　　欠席、遅刻、早退 受講態度　　自主性、授業への集中	２０点（２０％）
期限内の提出		絶対条件

（2）課題研究

評価項目は、授業への取り組み姿勢、報告書、発表会で、100点を満点として評価する。

評価項目		評価割合
授業への取り組み姿勢	実験・実習科目に同じ	５０点（５０％）
報告書	課題設定、実施手段の合理性、成績の妥当性　成績の普及性、全体のまとまり	２５点（２５％）
発表会	発表の手段、発表内容、発表方法・態度、全体のまとまり	２５点（２５％）

（3）先進農林家等体験学習

評価項目は、学習先の評価、報告書、報告会で、100点を満点として評価する。

評価項目		評価割合
学習先評価	先進農林家等体験学習実施要領による	５０点（５０％）
報告書	内容の記録、学習先の経営・事業内容の把握、　学習成果・感想等、全体のまとまり	２５点（２５％）
報告会	報告内容、発表方法・態度、全体のまとまり	２５点（２５％）